

定例教育委員会会議録

(平成29年5月10日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会

日 時 平成29年5月10日（水）

午後1時30分

場 所 市役所2階 202会議室

署名委員 草間職務代理者、橋爪委員

【 次 第 】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 学校評議員の承認について【資料No.1】（非公開）（教育総務課）

2. 就学支援委員会の委員の承認について【資料No.2】（非公開）（教育総務課）

○ 報 告

1. アレルギーと運動器健診の状況について【資料No.3】（教育総務課）

2. 岡谷市子ども教育支援チームのチーム員の委嘱について【資料No.4】（教育総務課）

3. 岡谷市いじめを防ぐための基本方針について【資料No.5】（教育総務課）

4. かがやけおかやキッズ体力アッププログラムについて【資料No.6】（スポーツ振興課）

5. 平成28年度施設等利用状況について【資料No.7】（各課）

6. 岡谷市議会3月定例会一般質問要旨について【別添資料】（各課）

○ そ の 他

・行事等について（各課）

・その他

【次回開催予定】 6月5日（月）定例教育委員会 10時00分 保健センター研修室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 橋爪 園美、教育委員 太田 博久、
教育委員 高木 千奈美、教育委員 藤森 一俊

事務局（説明員）

教育部長 吉澤 洋人、教育部教育担当参事 三村 靖夫、教育総務課長 帯川 豊博、
生涯学習課長 小坂 英之、スポーツ振興課長 小松 厚、教育総務課統括主幹 山田 勝由紀、
教育総務課主幹 高橋 卓、教育総務課主査 保科 圭吾

<会議録>

○開 会

岩本教育長： 皆さんこんにちは。昨夜来の本当に久しぶりのまとまった雨、大変嬉しく思っているところでございます。野菜や花や樹木が本当に喜んでいてのではないかと思います。一段と緑も輝いて見える訳ですけども、一雨毎にまたどんどん大きくなっていくのかなあと思っているところです。子ども達も恵みの雨を受けながらどんどん大きくなっていった欲しいなあとそんなことを考えながら雨音を聞いておりました。

それでは、只今より5月の定例教育委員会を始めたいと思います。本日の署名委員は草間職務代理者さんと橋爪委員さんをお願いをいたします。

最初に私から教育長報告をさせていただきます。

○教育長報告

今日は、教育総務課と生涯学習課の2点でございます。

1. 平成29年度の全国学力学習状況調査について

去る4月18日（火）に小学校6年生と中学校3年生を対象とした全国学力状況調査が行われました。市内全校でも実施され、問題などに一生懸命に立ち向かう子どもの姿が見られました。その後、5月8日（月）には、早期合同採点を県教育委員会指導主事の指導・助言を得ながら実施いたしました。

合同採点に参加した先生方からは、自校の子ども達の採点を丁寧に行うことで、課題が見えてきてよかったとの感想がありました。

また、指導主事の先生からは、この合同採点に参加された先生方の主体的で前向きな姿勢がうかがえて大変よかったとのことのお褒めの言葉をいただきました。

今年度も校長会や学力向上推進委員会において結果をしっかりと分析し、その状況を子ども、家庭、学校にフィードバックしながら児童・生徒の学力向上につなげていきたいと思っております。また、調査結果の傾向とその対応・改善策等について、まとめ次第、定例教育委員会で報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、今年度から始まりました学力向上アドバイザー事業ですけれども、明日からいよいよ学校に出向いていただき、指導・助言をしていただくということでございます。本当に実りのある授業にしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

2. 各種団体の総会等について

この時期は年度替りで各種団体の総会等が開かれていますが、青少年関係でも「子ども会育成連絡協議会」や「地域子（こ）育てサポーター連絡協議会」、「少年愛護協議会」など、各地区で多くの役員さんが、「育成活動」や「親子のふれあい」、「非行防止のパトロール」などにご苦労をいただいております。長年の功績に教育委員会から感謝状をお贈りしていますが、地道な活動が多く地域の方々に支えられていることを実感しています。教育委員さんが取り組む「保護者交流事業」にも「子育てサポーター」や「更生保護女性会」の皆さんが協力する動きがありますし、「地域の子どもの地域で育てる」機運が高まっているように思います。

「自立し、共生し、創造性あふれる『岡谷のひと』づくり」に教育委員会一丸となって取り組んでいきたいと考えています。

私からは以上、2点報告をさせていただきました。只今の2点について何か質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは議事に移りたいと思います。

○議 題

1. 学校評議員の承認について（非公開）（教育総務課）

<学校評議員の委嘱について事務局より説明し、承認される。>

2. 就学支援委員会の委員の承認について（非公開）（教育総務課）

<就学支援委員会の委員の委嘱について事務局より説明し、承認される。>

岩本教育長： それでは次に報告事項に入ります。

○報 告

1. アレルギーと運動器健診の状況について （教育総務課）

岩本教育長： 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

＜事務局よりアレルギーと運動器健診の状況について説明。＞

岩本教育長： まず、食物アレルギーについて何か質問等ございますか。

草間職務代理者： 以前、学校の給食では対応出来なくて家庭からお弁当を持ってこなければお昼を食べられない子どもがいるというお話を聞きましたが、現在はどのような状況なのでしょう。

事務局： 基本的には除去食をして提供していくという形が原則なんですけど、複数あって抜いてしまっ成立しないよう場合は、お弁当を持ってきていただくというケースがでてまいりますけども、それは栄養士が献立の中 devenir べく複数アレルギーがある子どもも同じ給食が食べられるように配慮をして、お弁当を持ってこなくてもいいように今のところ対応が来ています。今後は、もしかしたらそういったケースも出てくるかもしれませんが、それは栄養士のやり方だと思いますので、工夫しながら対応していきたいと思っております。

太田委員： 今、お話を伺ったように、すごく煩雑化というかそういうことがあるということですので、非常にベストな対応をするというのは極めて難しいことだと思いますが、その中で一定の方法をとるということで結構なことだと思います。その時に一番大事になってくるのが、こういう対応をしているということについて学校側と保護者の皆さんとの理解がどれだけ進んで、周知がなされるかということと、それから、家庭の中でも保護者と当事者のお子さんともどれだけそういうことについての承知ができていくかということ、その辺の相互間のコミュニケーションが有りさえすれば複雑化していても最悪の場合でも何とか防ぐことだけは出来るということになると思っていますので、今後もやりながら複雑化していくものに色々対応していくことになると思っています。それにあたってまず、一番最初の学校側の対応方法とそれから保護者の理解・周知の徹底というところについては、今のところは問題なく順調にいったいっているのでしょうか。

事務局： 昨年、基本方針を作成した後に、参観日ですとかPTA総会ですとか、皆さんが集まるところをお借りして伺わせていただく中で、この方針について各学校ごと、或いは各学年ごとに全部回って教育委員会から説明をさせていただきました。そんな中で、安全を最優先させていただくことが第一だということで、出来る範囲で配慮をしていきますが、最悪の場合はお弁当もありますよということは、一定の保護者の方も理解していただいた部分があります。今回アレルギーの調査をする中でも「お弁当を持っていくんですね」という保護者の方がいらっしやって、その辺は説明させていただいた部分で一定のご理解をいただいているのかなと思います。ただ、そんな中でもやっぱり子ども達にとっては同じ給食を食べられるのが一番ですので、そこは学校の栄養士なり、アレルギー対応委員会の中で一番良い形をとっていただく方法をまた考えていただければと思っています。保護者の方には一定の理解をいただいていると思います。

岩本教育長： アレルギーの関係はよろしいでしょうか。次に運動器健診やその他の資料や健康の数値等について何かご質問等ありましたらお願いいたします。

高木委員： 視力関係の資料を見ると20年前くらいから視力低下が進んでいて、特に小学生の女子の視力低下が急激に進んでいるようですが、それがどういう原因によるのかというような要因というようなものははっきりしてきているのでしょうか。

事務局： 養護部会の中での検証の部分をお願いしていただけないんですけども、また分析も今後の中でされて、原因がはっきり養護部会の方で掴めるようであれば、ご報告させていただきたいと思っておりますけども、ゲームですとか色々な要因があるのかなあと思っております。また詳しい分析がされれば、あらためてご報告をさせていただければと思います。

岩本教育長： 校長会等でもときどき意見交換をしてこの問題に触れているんですが、やはり一般的に言われているのが情報機器、パソコンや或いはゲーム等を長時間やって目を駆使する眼精疲労で調節が上手くいかなくなるということ。それと同時に外で遊ぶということがなくなってきて、遠くを見

るということがなくなってきたことが要因になっているのではないかなという話がされております。私達学校訪問をさせていただいておりますけども、子ども達の姿勢が非常に悪くなってきております。気付いた時はすぐに校長先生にこのクラス姿勢が悪いのもう一度指導をしてもらうようお願いをしておりますけど、生活習慣が非常に目のために良くない環境にあるというのが事実かなあとと思います。体力面や生活環境面色々な点で目に良くない状態があるということは誰もがわかっていることだと思うんですが、なかなか改善策として難しいところがあります。近視の薬がそのうち出てくるのではないかと私も期待しておりますけども、そんなことに頼らなくても目が良いに越したことはありませんので、これからもまた話題にして考えていきたいと思います。

橋 爪 委 員： 同じく視力に関してですけども、もちろん近視とか乱視とかという見え方の健診のデータも大事だと思うんですが、それと同時に眼球を上手く使っているかどうかという風な目の不具合というのも子どもがよく抱えていて、それが将来的に心の問題に繋がったりという原因にもなっていて、岡谷田中小学校の特別支援の関係でスクリーニングをさせていただいているというようなこともお聞きしておりますので、せっかくでしたらこういうところに一緒に何かデータとして把握できる形にして、対策も見え方という点で色々な観点からの対策を講じていくということが出来たらいいのかなあと思いました。

それが一点と、運動器健診のところで質問なんですけど、要受診となったお子さんは、例えばどんなところで受診して、どんな風な治療を受けられるのでしょうか。受け入れてくださる病院もどんなところがあるのでしょうか。

事 務 局： 最終的には今井整形外科さんになります。

岩 本 教 育 長： まず、かかりつけのお医者さんに行っていただく場合もありますし、そこで指示をいただいている場合もあります。

最初の要望として出していただいた眼球の動きというのはとても大事なことだと思いますが、この調査はあくまでも保健統計とその考察ということで、養護の先生が中心にやっていただいておりますので、ここに載せられれば一番いいんですけど、ちょっと養護の先生では対応できませんので、また何らかの機会にそういった特別支援教育の一環というような形で、統計をとったりしながら大事にしていきたいと思います。LDのお子さんには、そういったところがありまして、読み書きが苦手だとかいうことがありますので、本当に大事にしたい内容かなと思います。

また、事務局で養護部会の方にも投げかけてみてください。

事 務 局： また、養護部会の方にご相談させていただきます。

岩 本 教 育 長： 他によろしいですか。それでは次に報告事項2に移ります。

2. 岡谷市子ども教育支援チームのチーム員の委嘱について (教育総務課)

岩 本 教 育 長： 報告事項2について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より岡谷市子ども教育支援チームのチーム員の委嘱について説明。＞

岩 本 教 育 長： 今年も大変お力のある皆さんに入っていて、本当に専門的な立場から色々な意見をいただいて、チーム会議は本当に充実した良い会議になっていると思います。チーム長の私が言うのもおかしいですが、非常にレベルの高いチーム会議が出来ていると思います。今、いじめ人権部会とそれから不登校長期欠席部会の二つに分かれてですね、それぞれじっくり色々な話をさせていただいて、年度末には提案をさせていただいております。この提案が非常に良い提案がなされておりますので、それをそれぞれの学校で受けていただいております。みんなの財産にしながら取り組んでいけば良い方向が出てくるのではないかなと思っております。それではこの件につきましてはご承知おきをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。次に報告事項3に移ります。

3. 岡谷市いじめを防ぐための基本方針について (教育総務課)

岩 本 教 育 長： 報告事項3について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より岡谷市いじめを防ぐための基本方針について説明。＞

岩 本 教 育 長： 小学生といっても低学年から高学年までいて低学年の子どもには難しい中身かなあとということ

で、これを基にしながら先生方が言葉を加えていただいて、分かりやすく話をしていただく中で子ども達の心の中にこのいじめについての意識を高めていく、そんな方向で行きたいなあと思っています。人間関係を作るという言葉が入っておりますけども、高学年でも人間関係をつくるってどういうことかなあという言葉に基にしながら、先生が説明というよりも子ども達同士で論議をしていただいて、人間関係を作るってどういうことなんだろうというような学習のきっかけになればいいということも考えております。いずれにしてもこの基本方針は大人のためのものではなく、子ども自身の方針というのか考えが大事なかなと思っています。

こういう勉強をする中で、岡谷市の特徴であるいじめ根絶子ども会議に繋げていければいいのかなあと思います。

何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは次に報告事項4に移ります。

4. かがやけおかやキッズ体力アッププログラムについて (スポーツ振興課)

岩本教育長： 報告事項4について事務局より説明をお願いします。

＜事務局よりかがやけおかやキッズ体力アッププログラムについて説明。＞

岩本教育長： 何かご質問、ご意見等あればお願いします。

高木委員： 子ども達が積極的に楽しんでスポーツ活動に参加できてとっても素晴らしいことだと思います。今もお話がありましたように、一度見学をさせていただければ、他の方にもこんな取り組みをしているんだよというお話ができるかなあと思いますので、もし日程があえばなんですが、見学をさせていただきたいなと思います。

事務局： そういった機会を設けさせていただければ大変ありがたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

岩本教育長： それではまた、スケジュール調整をお願いしたいと思います。他に何かございますか。

橋爪委員： アンケート結果の中にこんな結果がなかったのかをお伺いしたいのですが、ときどき体がとても不器用でなかなか運動が思いどおりにいかないというお子さんが各クラスに2人とか3人の割合でいると思うんですが、そのお子さんがちょっと動きが良くなってきたというような感想はあがってないでしょうか。もし現段階でなければ、今後そういう結果があがってきたときにまた教えていただければと思います。

事務局： お子さん方、やはり当然運動が苦手のお子さんもありますけども、どちらかというと感想の中では全てのお子さんがプログラムを楽しみにして、体を動かすことが楽しいという感想をいただいておりますので、特に小学校の1、2年生というのは不器用なところをなおしていくといえますか、目や五感で感じたことを体で動かすという能力を養っていく、その一番重要な時期だということですので、そういった部分ではそういったお子さんが、そういったことを出来るような形のプログラムという形で進めていきたいと思いますので、おっしゃるとおりの成果が少しずつ出てきているように思っております。

太田委員： 専門家の方の指導ということなので、特に低学年の小さいうちからできるだけ正しい体の使い方を身に着けたりしていくというのは非常に良い事だと思います。その上で、これは体育の授業を使ってということで、月に1度程度ということですが、そうするとそのぐらいの頻度とは別に通常の体育の授業があって、通常の体育の授業の課程の中にたまにこれが入ってくるという間隔で実施していくという理解でよろしいでしょうか。

事務局： 年6回というものですから、2月に1回という形のなかで行っている授業です。当然、体育の指導をしていただく担任の先生にも一緒に入っていて、一緒にその中で組み込んでいくのかということも担任の先生と事前に相談しながら年間の中で組み込んでおりますので、そういった部分では他の体育の授業と関連をつけながらやらせていただいております。

岩本教育長： 多分、ここでやったことをまた別の体育の時間の時にやるっていうことはあります。せっかくやっている授業ですので色々な点で成果ということも大事に受け止めながら、できたらずっと長く続けられるように取り組んでいただきたいと思います。

事務局： この取り組みは1、2年生全員の子ども達が行うものですから、引き続きやっていきたいと思っています。

岩本教育長： この件はよろしいでしょうか。それでは報告事項5に移ります。

6. 岡谷市議会 3 月定例会一般質問要旨について (各課)

岩本教育長： 報告事項 6 について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より岡谷市議会 3 月定例会一般質問要旨について説明＞

岩本教育長： 一通り説明をしていただきましたが、何かご質問等がありますか。

草間職務代理者： 育英資金奨学金についてですが、岡谷に戻ってくると 25%償還額を免除にするという制度がありますが、実際どのくらいの人が岡谷に戻ってきているのでしょうか。

事務局： 奨学金の免除の関係につきましては、平成 14 年度に制度がスタートして、昨年度末までで貸付をした人数が 324 名おります。その内 25%の免除を受けた方は 101 名となっておりますので、およそ 3 割の方が岡谷に戻っているという状況です。

橋爪委員： お聞きしたいことというよりは、感想なんです。親支援のプログラムがいくつか答弁にあげていましたけど、議員さんにこうした取り組みに関心を持っていたのが非常にありがたいなあとというのと、市長さんの答弁の中にもありますように市長部局の方でこんなに複数の親御さんに向けてのプログラムといいますか、事業をやっていたいたり、私共もお蔭様で順調に保護者の交流サポートが進められていて非常に望ましい流れがあるなあとという風に感じております。

それから大塚議員さんの質問にあった病院の診療の件、療育ということで答弁していただいているんですけど、このところ療育というのは家庭でもやり、学校でもやりというようなことであまり病院に全面的に頼ってという流れではなくなっているんで、どちらかという一般のニーズとしては発達障がいを抱えるが故に生じてしまう不応の症状を早く改善したいという願いがあって、そこら辺に医療の力をもっと借りられるといいんだけどというようなニーズが、療育というニーズの一方で、あるのかなあというようなことを感じて読ませていただきました。

岩本教育長： よろしいでしょうか。それではこの件については以上とします。

次にその他ということで、事務局からお願いします。

○その他

・行事等について (各課)

＜各課より行事予定について説明＞

・その他

岩本教育長： 続いて委員の中でご報告等あればお願いいたします。

○教育委員からの報告

1. 岡谷田中小学校 1 学年学級懇談会「保護者交流サポート」について

＜橋爪委員、太田委員、高木委員から別紙資料により岡谷田中小学校 1 学年学級懇談会「保護者交流サポート」のまとめについて報告＞

岩本教育長： 事務局より次回の開催予定についてお願いします。

＜次回開催日の調整＞

岩本教育長： それでは以上をもちまして、5 月の定例教育委員会を終了とします。

終了 15 時 50 分

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

平成29年6月5日

教 育 長

岩本博行

署 名 委 員

草間吉幸

署 名 委 員

橋爪園美

調 製 職 員

吉澤洋人

岡谷田中小学校 1 学年学級懇談会「保護者交流サポート」のまとめ

対象：岡谷田中小学校 1 学年保護者

目的：保護者同士の仲間意識を高める

日時：平成 29 年 4 月 22 日（土） 11：30～11：50（20 分間）

- ・入学して最初の参観日。授業後児童は帰宅し、保護者は P T A 総会。

その後の学級懇談会の枠の中の初めの 20 分間。

場所：各教室 机は廊下に出し、児童のイスを使用。ファシリテーターを中心に円を作る。

ファシリテーター：太田博久（教育委員） 高木千奈美（教育委員）

参加者数：1 年 1 組 総数 33 名 参加者 21 名。

1 年 2 組 総数 34 名 参加者 22 名。

ファシリテーション内容：「仲間の輪」「とも立ちゲーム」

託児：対応なし

振り返り

- ・目的と時間枠から判断すると、今回のプログラム内容は交流を深めるのに適当であった。参加した保護者間では、目的を概ね達成することができた。
- ・2 月の来入児一日入学で交流プログラムを経験している保護者が対象だったため、こうした交流の場を受け入れやすい心の状態があり、導入部分も無理なく進められた。
- ・学級担任から「早急に保護者同士の関係づくりをしたい」という要望があり、それに基づいて目的を絞って実施することができた。そのため、学級担任にも高い受入れ意識が備わっていて、当日もスムーズに実施できた。
- ・このプログラムの後の通常の学級懇談会では、ねらい通りに打ち解けた雰囲気でおこなうことができ、保護者間の理解がより進んだ、と学校側から報告を受けた。

課題

- ・ P T A 総会、学級懇談会もある土曜日の参観日であったが、学級懇談会への参加者数が 3 分の 2 にとどまったのはなぜかを検証する必要があるのではないか。
- ・プログラムの最後に「不参加の保護者も是非巻き込んで」といった呼びかけをしておくなど、参加していない保護者への配慮を工夫すべきであった。
- ・準備期間が短く、学級担任との調整が不十分な面があった。当日は担任が臨機応変に対応してくれたが、事前にできるだけファシリテーターと担任とで打ち合わせをしておくほうがよい。
- ・児童がまだ学校生活に慣れておらず、担任が下校指導等に多くの時間を割かなければならない状況にあった。そうした状況を考慮して準備の段取りをしておく必要があった。
- ・事前に学級代表に、各自で名札に記名してもらおうお手伝いを依頼したが、具体的な手順の確認が必要であった。
- ・今回の実施で、こうした入学後の早い段階での交流プログラムは有効であることが明らかになったが、スムーズに実施するためには、当日の児童と担任の動きなど考慮しておかなければならない要素もある。